保育に関する区市町村調査結果の概要

２０１４年3月３日
２０１４年3月１１日訂正
日本共産党東京都議会議員団

日本共産党都議団は深刻な問題になっている待機児童問題の実態や認可保育園の整備状況などを明らかにするため、区部及び多摩の全区市町村に対し、調査を行いました。その結果の概要は以下の通りです。

１、認可保育園に申し込んでも今年４月に入れない子どもは約２４，０００人

今年４月の認可保育園への入所申し込み数と募集数について調査し、認可保育園に入れない子どもの人数を算出しました（別紙１参照)。

回答のあった１８区２５市３町で、認可保育園に入れない子どもの数は約２４，０００人に上りました。

全体で申し込んだ子どもの３７．６％が入れず、入れない子どもが申込者の半数を超えた自治体は６か所ありました。

表１：認可保育園に入れない子どもの人数と割合

	入れない人数	申込数	入れない割合
区部（18区）	**18,099**	**43,659**	**41.5%**
多摩（25市3町）	**6,300**	**21,182**	**29.7%**
計	**24,399**	**64,841**	**37.6%**

２、今年度に認可保育園の定員は８，４３２人分増加

認可保育園、認証保育所、区市町村独自の保育施策、認定こども園について、２０１３年４月１日時点の定員数と２０１４年４月１日時点の定員の予定数を区市町村に尋ねました。

２０１４年の数字について回答のあった２１区２６市３町村での認可保育園

の施設数と定員数は、１３年４月１日時点で１７９，３５６人分、１４年４月１日時点では１８７，７８８人分で、８，４３２人分増加する予定であることが分かりました（別紙２参照）。

認証保育所、区市町村独自の保育施策、認定こども園（保育に欠ける子どもの分）の定員はそれぞれ１３年４月１日の２１，７２９人分、４，０６５人分、５，９５３人分から１４年４月１日には２２，５５８人分、５，５１６人分、６，７２２人分に増え、増加数は８２９人分、１，４５１人分、７６９人分でした（別紙３～５参照）。

表２：保育サービスの定員数の増減

	認可保育園	認証保育所	独自施策	認定こども園（保育に欠ける子どもの分）
13年4月1日時点	179,356	21,729	4,065	5,953
14年4月1日時点	187,788	22,558	5,516	6,722
増減	8,432	829	1,451	769

３、就学前児童人口に対する認可保育園の定員の割合について

１３年４月１日時点の就学前児童人口と認可保育園の定員数について尋ね、回答が得られた２２区２６市４町村について計算をしました。認可保育園定員数の就学前児童人口に対する割合（１３年４月１日時点）は３０．３％でした（別紙６参照）。

４、自治体ごとに異なっている待機児童の定義

区市町村がどのような人を待機児童として数えているかを調べ、自治体によって待機児童の定義が様々に異なっている実態が確認されました（別紙７参照）。

預け先が見つからず退職した人を待機児童に数えない自治体が６か所（状況に応じて判断する自治体も含めると１１か所）、内定した仕事を辞退した人を数えない自治体が５か所（同１０か所）、引き続き求職活動を行っている人を数え

ない自治体が３か所（同７か所）ありました。

５、東京都への主な要望

待機児童の解消や認可保育所の増設等についての東京都への要望として、次のようなものが挙げられました（抜粋）。

【都の支援の拡充】

・待機児童解消区市町村支援事業をはじめとした保育所の整備・運営に係る区への補助事業を今後とも継続・充実して欲しい。
・市町村が積極的に認可保育所の増設など子育ち子育てを支えるための環境づくりに取り組めるよう補助金面の充実はもとより、ノウハウの提供などのバックアップ体制を整えていただきますようお願いいたします。
・主に乳児期から幼児期にかけてその特性が現れ始める発達障害児童や、重篤な場合には生命の危険もあるアナフィラキシーの症状を持つ児童の安全な保育体制の確保のため、財政的な支援を講じられたい。

【都有地活用など用地確保への支援】

・地価が高くまとまった未利用地の少ない特別区では、保育所整備用地の確保が課題となっている。都有地の減額貸付や売却等を含む、区市の保育待機児童解消に向けた取り組みを加速するための支援の拡充を要望する。
・都有地の貸借を積極的に進めて欲しい。
・保育施設整備に向けた都有地の無償貸与（期間：２０～３０年）
・保育所整備用地として、都有地の積極的な活用及び情報提供をされたい。
・用地を取得して園舎を建築する場合には、用地取得費用の負担が大きい。開設後の安定した運営のためにも用地取得費の一部補助や無利子貸付、利子補給を検討して欲しい。

【保育士の確保への支援と処遇改善】

・保育人材の確保のため、「保育士就職支援研修・保育園就職相談会」の開催機会の拡大、認可外保育施設の保育士等の処遇改善の継続、資格を持たない小

規模保育従事者の認定研修の機会提供などの支援をお願いしたい。
・保育士処遇改善事業の都独自分について、継続して実施をお願いします。
・一般的に低いと言われている保育士の処遇改善の取り組みや人材確保の取り組みの拡充をお願いいたします。

【公立保育園への補助】
・公立保育園の改築及び改修に係る経費補助
・公立の保育所及び認定子ども園の整備に対する補助拡充
・認可保育所でも特に公立保育園の施設整備に対する補助、保育士確保策へのサポート等をご検討いただきたい。

【新制度の下での認証保育所の位置づけ、認可保育園への移行の支援】
・子ども・子育て支援制度下における、認証保育所の位置づけを早急に明確にしていただきたい。
・認証保育所の位置づけの明確化や認可移行への支援をお願いしたい。
・東京都独自の制度である認証保育所について、施設型給付の対象施設とする国への働きかけを協力に行うとともに、認可保育所への制度移行の財政的な支援を要望する。
・子ども・子育て支援新制度における認証保育所の扱いについて、早期に方針を決定して欲しい。
・子ども・子育て新制度後の東京都認証保育所の位置付けについて、できる限り早期に明確にして欲しいと考えています。認証保育所制度を継続していく際は、新制度後も運営していけるよう保育単価、利用者助成など、十分な支援が必要と考えます。

以上